



病院だより 67

美祿市立病院 「病院機能評価、機能種別版評価項目 3rdG: Ver1.0」の認定を取得しました。

美祿市立病院では、2015年2月6日付けで、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価、機能種別版評価項目 3rdG: Ver1.0（主たる機能：一般病院 1、副機能：慢性期病院）」の認定を取得しました。2004年に初めて認定を受けてから、今回で3回目の認定となります。

【病院機能評価とは…】

病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が適切に実施されているかどうかを評価する仕組みです。評価調査者（サーベイヤー）が中立・公平な立場にたって、所定の評価項目に沿って病院の活動状況进行评估します。評価の結果、明らかになった課題に対し、病院が改善に取り組むことで、医療の質向上が図られます。

病院機能評価の審査の結果、一定の水準を満たしていると認められた病院が「認定病院」となります。すなわち認定病院は、地域に根ざし、安心・安全、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、常日頃努力している病院であると言えます。全国の病院の約3割が認定されています。なお、認定期間は、認定されて5年間です。



審査状況（美祿市立病院の概要説明：本間院長説明）

【病院機能評価認定審査を終えて】

病院機能評価認定のため、2014年10月29日から30日の2日間、美祿市立病院にて日本医療機能評価機構のサーベイヤーによる訪問審査が行われました。訪問審査では、書類の確認や面接調査、また、病棟にて典型的な症例を通じ、外来診療から入院、退院の対応や医療安全、感染制御への取り組みの確認や、各部署訪問といった内容の審査をしていただきました。

当院では、3回目の受審となりましたが、今回の審査は、2013年4月より開始された、新たな病院機能評価の枠組み・評価項目体系による審査ではありましたが、職員全員で一致団結気持ちを新たに、認定審査に取り組みました。今後も「市民に信頼され、思いやりのある医療を提供します。」という当院の基本理念の基、市民の皆さんのための病院として貢献できるように努めていきます。



認定証

認定期間：2014年12月20日～2019年12月19日

交付日：2015年2月6日

初回認定：2004年12月20日（認定3回目）

問合せ先 美祿市立病院 【☎0837(52)1700】

()内は県下総数

データで見る美祿市

まちのうごき (平成27年3月1日)

人口	26,514人	前月比	▲36人
男	12,444人	前月比	▲6人
女	14,070人	前月比	▲30人
世帯数	11,365世帯	前月比	▲6世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
2月中	1(425)	0(4)	1(536)	62(3027)
累計	8(934)	0(7)	8(1170)	120(6111)
昨年対比	▲10(▲137)	±0(▲1)	▲14(▲173)	▲50(▲301)

市営住宅入居者募集

申込・問合せ先 建設課 [☎0837(52)1116]
美東総合支所建設経済課 [☎08396(2)5007]
秋芳総合支所建設経済課 [☎0837(62)1901]

◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
嘉万椴皮	秋芳町嘉万	1戸	2LDK	18,900~37,200
三本松	美東町大田	2戸	3LDK	22,700~44,700
白土	美東町真名	2戸		22,900~44,900
森時	伊佐町伊佐	1戸	3DK	11,200~22,100

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
麦川	大嶺町奥分	2戸	3LDK	45,000~56,000
三本松	美東町大田	3戸		46,000~68,400
白土	美東町真名	5戸		41,000~57,900
秋吉八重	秋芳町秋吉	1戸		45,000~73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
温湯第2	美東町大田	1戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

○入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。
- 募集期間 4月1日(日)～4月15日(日)
- ※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの
- 入居可能時期 5月下旬

けんこうウォーキング教室参加者募集

保健センターでは、『けんこうウォーキング教室』を開催します。

春の風を感じながら、ウォーキングを楽しんでみませんか。

対象者：

- ・40～74歳までのウォーキングを始めたい、楽しみたい人
- ・全コース（3回）なるべく参加できる人

参加費：150円（教室保険料）

募集人員：30人

申込期限：4月24日(日)

※毎回ウォーキングをしますので、動きやすい服装でお越しください。

日時	内容
5月12日(日) 秋芳体育館 13時～16時	「ウォーキングを楽しんでみよう」 講師 健康運動指導士 恵美須勝美先生
5月19日(日) 真長田定住センター 13時～16時	「ウォーキングにプラス！筋力アップとストレッチ」 講師 健康運動指導士 恵美須勝美先生 真長田コースウォーキング
6月2日(日) 嘉万公民館 9時30分～14時	嘉万コースウォーキング

申込・問合せ先 美祢市保健センター [☎0837(53)0304]

美東総合支所総合窓口課 [☎08396(2)5005] 秋芳総合支所総合窓口課 [☎0837(62)1909]



美祢市観光業務職員

- 募集人数 若干名
- 勤務場所 総合観光部観光総務課関係各所（秋芳洞・養鱒場・秋吉台観光交流センター等）
- 応募資格 観光業務に関心があり、健康で体力に自信がある人
- 勤務内容 観光案内業務等観光業務全般
- 任用条件
 - ①日額7,000円
 - ②月22日程度の勤務（基本土日祝日交代出勤）
- ※必要に応じ時間外勤務手当、距離に応じた通勤手当を支給します。

※社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。

- 任用期間 任用日から平成28年3月31日まで
- 勤務時間 1日の勤務実態の最早朝時と最遅夕時のうち7時間45分
- 応募方法 観光総務課、秋吉台観光交流センターに備え付け、又は市ホームページからダウンロードした「美祢市観光総務課観光業務職員申込書」に必要事項を記入し、市販の履歴書（顔写真貼付）を添付して提出してください。
- 選考方法 個別面談・作文
- 募集締切 4月10日(日) 17時15分まで
- 応募・問合せ先
 - 観光総務課
美祢市大嶺町東分326番地1 [☎0837(52)1532]
 - 秋吉台観光交流センター
美祢市秋芳町秋吉3506番地2 [☎0837(62)0305]

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会公募委員を募集します

市では今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、総合戦略に基づき実施した施策・事業の効果を検証することとしています。

総合戦略の策定・検証にあたり、総合戦略審議会を設置しますが、市民の皆さんの幅広い視点からご意見を頂き、市政に反映させるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するため、審議会を構成する委員のうち、公募による委員を募集します。

- 募集人員 2人程度
- 委員の任期 委嘱日から3年間
- 応募資格 満20歳（応募締切時）以上の市民で、市議会議員や市職員でない人